

報告第30号

江別市下水道事業会計資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、令和6年度決算に基づく江別市下水道事業会計の資金不足比率を監査委員の審査意見を付し、次のとおり報告する。

資金不足比率	— (20.0%)
--------	--------------

備考

- 1 資金不足額がない場合は、「—」で表示する。
- 2 括弧内は、公営企業における経営健全化基準である。

令和7年9月18日提出

江別市長 後藤 好人